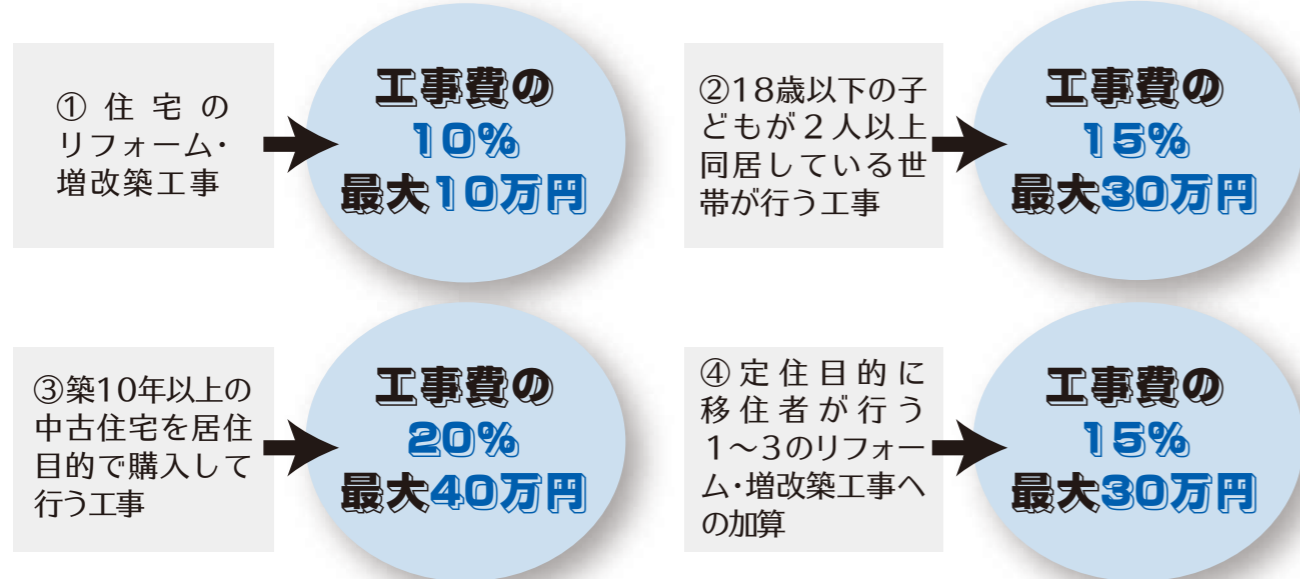


リフォームを考えている方必見です!!

# 住宅リフォーム支援事業を活用ください!!

市民の皆さんが市内業者を利用して、住宅のリフォームまたは増改築を行う場合に、補助金を交付する制度です。対象となる工事の種類と補助額は4種類です。

【お問合せ】都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246



### 対象者

- 市に住民登録をされている方
- 市税等を滞納していない方  
(工事する住宅に住む家族を含む)

### 対象となる住宅

- 市内にある住宅(別荘等を除き、新築から1年以上経過していること)
- 賃貸(賃貸予定も含む)をしていない住宅
- 併用住宅は、住宅部分が面積の2分の1以上の住宅
- 申請者または親や子が所有し、かつ居住する住宅

### 対象となる工事

- 補助対象となる工事費用が30万円以上(税込)の工事
- 令和4年3月11日までに完了する工事
- 市内に本店のある業者または住民登録された個人事業主が施工する工事

### 申請場所

都市計画課(森吉庁舎)、生活課(本庁舎)、合川及び阿仁総合窓口センター、大阿仁出張所

### 申請方法

工事着手前に補助金交付申請書に次の書類を添付して提出してください。

- ①~③共通/工事契約書または請書の写し/内訳明細書または見積書の写し/工事着工前(全施工箇所)の写真/図面/その他必要と認める書類

### ※以下の項目に該当する場合の必要書類

- ・申請者と居住者が異なる場合 戸籍謄本等、関係がわかるもの
- ・リフォーム後に転居する場合 誓約書
- ・③の場合 不動産登記簿謄本の写し/売買誓約書の写し/空き家証明書
- ・移住者の場合 戸籍の附票

### 注意事項

- ▷①~③の申請は併用できません。
- ▷②は同居している祖父母の申請も可能です。
- ▷③の空き家は、令和2年4月1日以降に取得した住宅に限ります。
- ▷補助金の交付申請は、同一年度内に一回限りです。
- ▷前年度までに本事業を利用された方は、先に受けた補助金と合わせて、それぞれの限度額までの補助となります。(①は限度額20万円、②と③は最大補助金額と同額)

### 補助対象にならないもの

- ▷対象工事が重複する市補助制度の補助金に相当する費用(木造住宅耐震補助、浄化槽設置補助、介護保険住宅改修費支給など)
- ▷公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事費用
- ▷門・塀等、いわゆる外構工事費用
- ▷重複計上が認められていない他の補助制度を利用する工事費用
- ▷その他、補助金の交付が適当でないと認められる工事費用
- ▷令和3年5月1日以降に契約した工事のうち、交付決定前に着工したもの



# 6月は環境月間!

## クリーンアップへのご協力ありがとうございました!

北秋田市では「環境の日」の活動の一環として、市内一斉クリーンアップを毎年春と秋の2回実施しています。

今年の春は、4月18日(日)に実施しました。

### 地球温暖化

地球温暖化対策として、2020年10月に菅義偉総理大臣が臨時国会で宣言した「2050年カーボンニュートラルの実現」により、日本では2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという目標を掲げました。

### カーボンニュートラルとは?

温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類)の排出を、全体としてゼロにする「脱炭素社会の実現」を目指すものです。  
(※ 排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにするというもの)



### 温暖化対策で私たちができること

- マイバック、マイボトルを持参してお店から不要なプラスチック製品をもらわない
- 使っていない部屋をこまめに消灯する
- エアコンや暖房機器の設定温度を下げすぎない、上げすぎない
- 節水を心がける
- エコドライブの実施など、普通の行動を「選択」「意識」することで、温暖化対策ができます。

### 国の施策実施状況

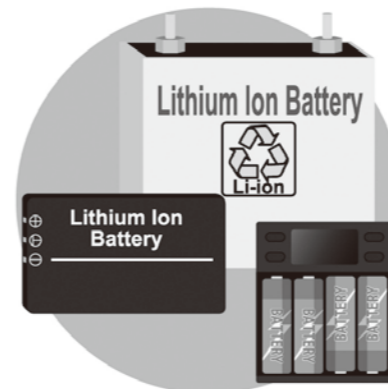
私たちができることを実施したうえで、植林を進めて植物の光合成による二酸化炭素の吸収量を増やすことや「CCS(二酸化炭素回収・貯留技術)」を利用して大気中の二酸化炭素を回収し、地中深くに貯留・圧入する技術の利用が検討され、実証実験などが行われています。

### 環境コラム 第44回

## リチウムイオン電池の適正処理を

電子機器の小型化により、バッテリーも小型化・軽量化が進んでいます。なかでも「リチウムイオン電池」は、軽くて急速充電などにも優れており、素材も環境負荷が小さく、環境にも優しいものとして、携帯電話やデジタルカメラ、携帯ゲーム機などの様々な製品に使用されています。

ただし、処分には注意が必要です。「リチウムイオン電池」は、破損・変形により、発煙や発火の可能性があります。ごみ収集車に積み込まれて圧縮された際や、リサイクル工場での破砕機等の刃によって電池が押し潰された際に、火災事故が発生している事案があります。電子機器には燃えやすいプラスチック部分も多く、一度発火してしまうと、なかなか消火できないことにもなります。



電子機器を燃やせないごみとして搬出する際や、小型家電回収ボックスに入る大きさの電子機器を回収ボックスに入れる際は「リチウムイオン電池」を取り除いていただき、プラス(+)極とー(マイナス)極が露出しないうちにセロハンテープやガムテープ等で塞いで貼り付け、燃やせないごみとして出していただくようお願いいたします。